

# 計 算 書 類

( 自 平成 19年4月 1日 )  
( 至 平成 20年3月31日 )

## 貸借対照表

科 目	平成19年度(当期) (平成20年3月31日現在)	平成18年度(ご参考) (平成19年3月31日現在)	科 目	平成19年度(当期) (平成20年3月31日現在)	平成18年度(ご参考) (平成19年3月31日現在)
( 資 産 の 部 )	百万円	百万円	( 負 債 の 部 )	百万円	百万円
流 動 資 産	17,321	18,117	流 動 負 債	12,355	13,695
現金及び預金	616	432	支払手形	2,597	2,928
受取手形	1,432	1,096	買掛金	8,663	9,252
売掛金	13,555	14,555	短期借入金	-	-
たな卸資産	1,027	1,210	未払金	131	167
繰延税金資産	553	628	未払費用	481	437
親会社預け金	300	401	未払法人税等	116	421
その他	95	64	前受金	264	348
貸倒引当金	△257	△269	預り金	68	142
固 定 資 産	552	617	仮受金	35	1
有形固定資産	59	86	固 定 負 債	918	962
建物	9	10	退職給付引当金	918	962
工具器具備品	50	76	負 債 合 計	13,273	14,658
無形固定資産	16	24	( 純 資 産 の 部 )		
ソフトウェア	14	22	株 主 資 本	4,597	4,076
施設利用権	2	2	資本金	400	400
投資その他の資産	477	507	利益剰余金	4,197	3,676
従業員長期貸付金	22	25	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3	0
敷金保証金	14	14	繰延ヘッジ損益	3	0
繰延税金資産	368	386	純 資 産 合 計	4,600	4,076
その他	74	106	負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,873	18,734
貸倒引当金(長期)	△1	△24			
資 産 合 計	17,873	18,734			

## 損益計算書

	平成19年度(当期)	平成18年度(ご参考)
	(平成 19年4月 1日から 平成 20年3月31日まで)	(平成 18年4月 1日から 平成 19年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	47,108	51,108
売上原価	41,617	45,629
売上総利益	5,492	5,479
販売費及び一般管理費	4,345	4,444
営業利益	1,147	1,035
営業外収益	38	22
(受取利息)	( 4)	( 4)
(雑収益)	( 34)	( 18)
営業外費用	38	13
(支払利息)	( 0)	( 2)
(雑損失)	( 38)	( 11)
経常利益	1,147	1,044
税引前当期純利益	1,147	1,044
法人税、住民税及び事業税	407	534
法人税等調整額	93	△44
当期純利益	647	553

## 個別注記表

1.記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象: 外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

③ヘッジ方針

当社は、社内のリスク管理方針に基づき、外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、成約高の範囲内(実行される可能性の極めて高い未成約取引を含む)で為替予約取引を行うものとしております。

(7)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(8)会計方針の変更

(減価償却に関する会計基準)

当会計期間から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降、取得資産の減価償却限度額の計算方法については、改正後の法人税法に定める方法によっております。

なお、この変更による影響額は軽微です。

3.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	8,000株	—	—	8,000株

(2)配当金に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成19年6月12日株主総会	普通株式	126百万円	15,750円	平成19年3月31日	平成19年6月13日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成20年6月12日株主総会	普通株式	138百万円	17,250円	平成20年3月31日	平成20年6月13日

以上